

# 4

重点整備地区、生活関連施設、  
生活関連経路等の設定



## 4 . 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路等の設定

### 4 - 1 . 重点整備地区の設定

#### ( 1 ) 重点整備地区の位置づけ

本市では、平成 16 年 3 月に策定した旧基本構想において、重点整備地区として、河内松原駅周辺地区を設定しました。

今回、バリアフリー新法に対応した基本構想を策定するにあたっては、旧基本構想の取り組みを発展、継続するとともに、新たに河内天美駅、布忍駅、高見ノ里駅及び各駅周辺地区を含めた 4 地区を対象として、重点整備地区を位置づけ、長期的な視点でバリアフリー化の推進を図っていきます。

#### ( 2 ) 重点整備地区の要件

重点整備地区の要件は、バリアフリー新法では、第 2 条第 1 項第 21 号において次のように定められています。

- イ 生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設）の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。
- ロ 生活関連施設及び生活関連経路（生活関連施設相互間の経路）を構成する一般交通用施設（道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設）について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。
- ハ 当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。

本基本構想における重点整備地区は、上記のバリアフリー新法第 2 条第 21 項に定められる地区を基本的な要件とするとともに、以下の考え方に基づき設定します。

#### 【既設重点整備地区】

旧基本構想で河内松原駅周辺地区において定めた重点整備地区は、本基本構想においても踏襲し、引き続き設定する。

#### 【新規重点整備地区】

生活関連施設のうち特定旅客施設又は特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）に該当するものが 3 以上あり、かつ、それらの移動が通常徒歩で行われる地区。

徒歩圏内は、高齢者や障がい者等が約 10 分程度で移動できる圏内とし、距離としては鉄道駅を中心から概ね半径 500m を目安とする。

生活関連施設及び生活関連経路について、バリアフリー化事業が特に必要な地区。

高齢者や障がい者等の移動や施設利用状況、また、土地利用や諸機能の集積状況やこれらの将来的な方向性のほか、想定される事業や実現可能性等の観点から総合的に判断し選定する。

バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区。

各種バリアフリー化事業の重点的な実施が都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切であると認められる地区を選定する。

境界の設定等

町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定める。

### ( 3 ) 重点整備地区の設定

重点整備地区は、地区の現状、関連計画の位置づけ、市民意向調査（アンケート及びヒアリング）の結果及び「バリアフリー基本構想策定等協議会（以下、協議会）」での意見、「（ 1 ）重点整備地区の位置づけ」、「（ 2 ）重点整備地区の要件」を踏まえ、以下のように設定します。

#### 1 ) 河内天美駅周辺地区（約 81.5ha）

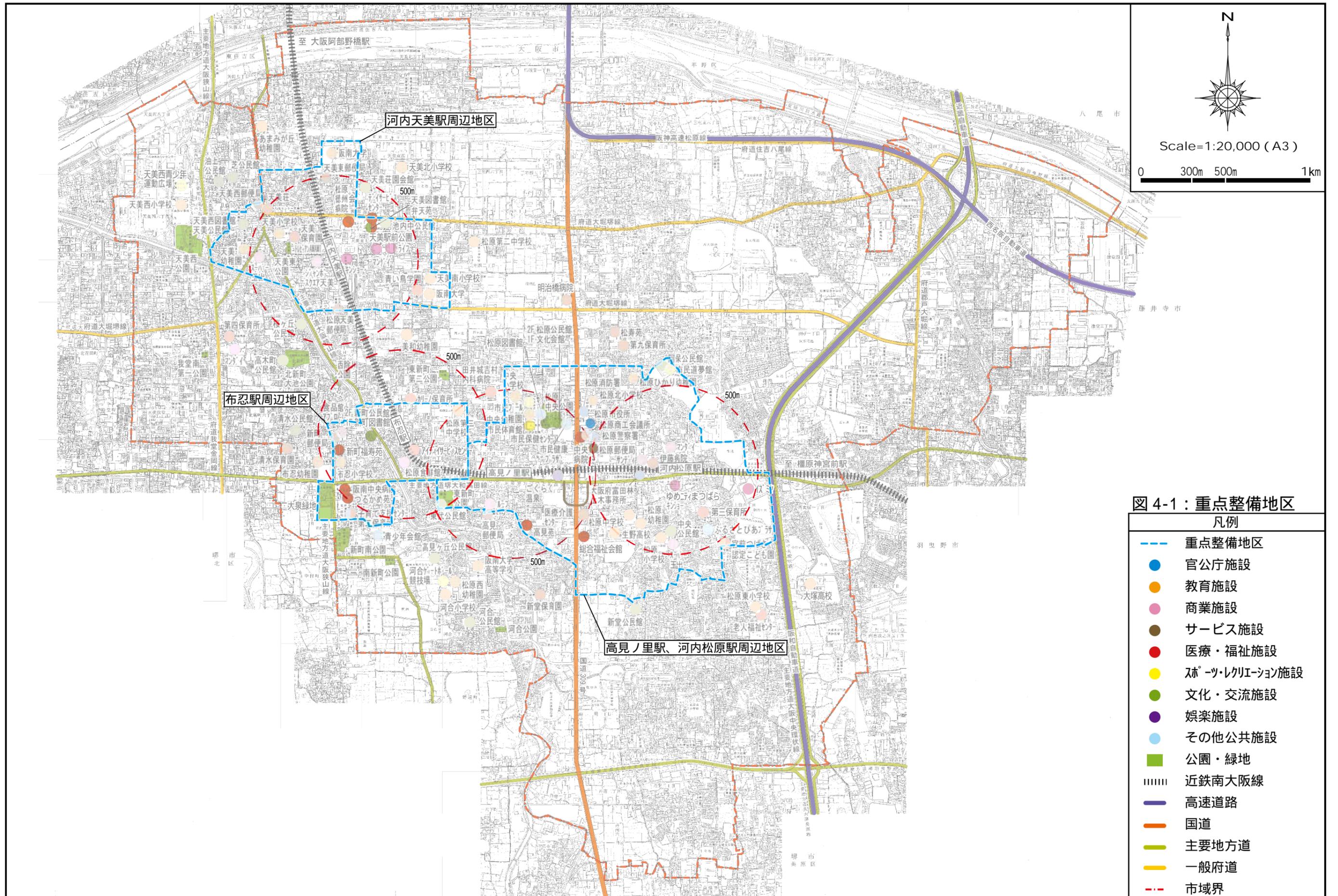
河内天美駅は、市内では河内松原駅に次いで乗降客数が多く、阪南大学の最寄り駅となっています。駅北側は阪南大学、駅東側は阪南大学（南キャンパス）、天美南小学校、駅南側は松原天美郵便局、駅西側は天美西図書館・天美公民館、天美幼稚園が含まれる範囲を重点整備地区に設定します。

#### 2 ) 布忍駅周辺地区（約 44.4ha）

布忍駅は、阪南中央病院の最寄り駅となっています。駅北側及び駅東側は松原第三中学校、駅南側はつるかめ苑、駅西側は新町郵便局、新町福寿苑、布忍小学校が含まれる範囲を重点整備地区に設定します。

#### 3 ) 高見ノ里駅、河内松原駅周辺地区（約 174.6ha）

高見ノ里駅及び河内松原駅周辺には、市役所をはじめとするその他官公庁施設が多く点在しており、両駅からの利用があることから、バリアフリー化事業を一体的に行うことが適切と捉え、両駅を含めた区域で設定します。高見ノ里駅については、駅南側は高見苑、駅西側は東新町公園が含まれる範囲を重点整備地区に設定し、河内松原駅については、旧基本構想における区域設定を引き継いでいます。



## 4-2 . 生活関連施設及び生活関連経路等の設定

### ( 1 ) 生活関連施設及び生活関連経路等の考え方

生活関連施設は、バリアフリー新法第2条第1項第21号イにおいて、「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」と定義されています。また、生活関連経路は、同法第2条第1項第21号ロにおいて「生活関連施設相互間の経路」と定義されており、生活関連施設へのアクセス動線や地区内のネットワークなどに配慮する必要があります。

しかし、生活関連経路に設定された道路では「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（移動等円滑化基準）」に基づいた整備が求められるため、用地取得の問題や構造上の問題等により長期的にみても歩道設置が困難な道路や十分な歩道幅員の確保が困難な道路については設定することが難しくなります。

このようなことから、本基本構想では、生活関連施設相互をつなぐ経路で、勾配や幅員等についての基準をすべて満足することは困難ではあるが、生活関連経路に準ずる経路（可能な限りバリアフリー化を進める経路）として、準生活関連経路を設定します。

### ( 2 ) 生活関連施設及び生活関連経路等の設定

生活関連施設は、重点整備地区の徒歩圏に立地し、市民意向調査や協議会等での意見を踏まえ、以下の考え方をもとに設定します。

- ・ 地域の日常生活又は社会生活を支えるうえで重要な施設  
施設の特性及びアンケート調査、ヒアリング調査、まち歩き（タウンウォッチング）の結果から、高齢者、障がい者を含む相当数の不特定多数が普段よく利用する施設。
- ・ 該当する施設に併設する施設など  
駅に近い「          」、「          」の施設及び「          」、          の施設をわかりやすく結ぶ経路上にある施設」を優先する。

各駅周辺地区の生活関連施設と選定理由及び生活関連経路等の設定の有無について、以下にまとめます。

#### 1 ) 河内天美駅周辺地区

（ 赤字：指定避難場所、青字：一時避難場所）

施設の分類	施設名	選定理由	経路の設定
旅客施設	河内天美駅		
商業施設	キンショー		
	マンダイ		
	ライフ		
	トレビアンAMAMI		
文化・交流施設	天美図書館		
医療福祉施設	松原徳州会病院		
	弁天苑 ダイサービスセンター		
公園・緑地	天美駅前公園		
	天美東公園		

2) 布忍駅周辺地区

施設の分類	施設名	選定理由	経路の設定
旅客施設	布忍駅		
商業施設	プラザ商店街		
文化・交流施設	新町公民館		
	新町図書館		
医療福祉施設	新町福寿苑		
	阪南中央病院		
	つるかめ苑		

3) 高見ノ里駅、河内松原駅周辺地区

施設の分類	施設名	選定理由	経路の設定
旅客施設	高見ノ里駅、河内松原駅		
官公庁施設	松原市役所		
商業施設	イズミヤ		
	ゆめニティまつばら (キンショー)		
サービス施設	松原郵便局		
スポーツ・レクリエーション施設	市民体育館		
文化・交流施設	文化会館		
	松原公民館		
	松原図書館		
医療福祉施設	中央病院		
	高見苑		
その他公共施設	総合福祉会館		
公園・緑地	松原中央公園		

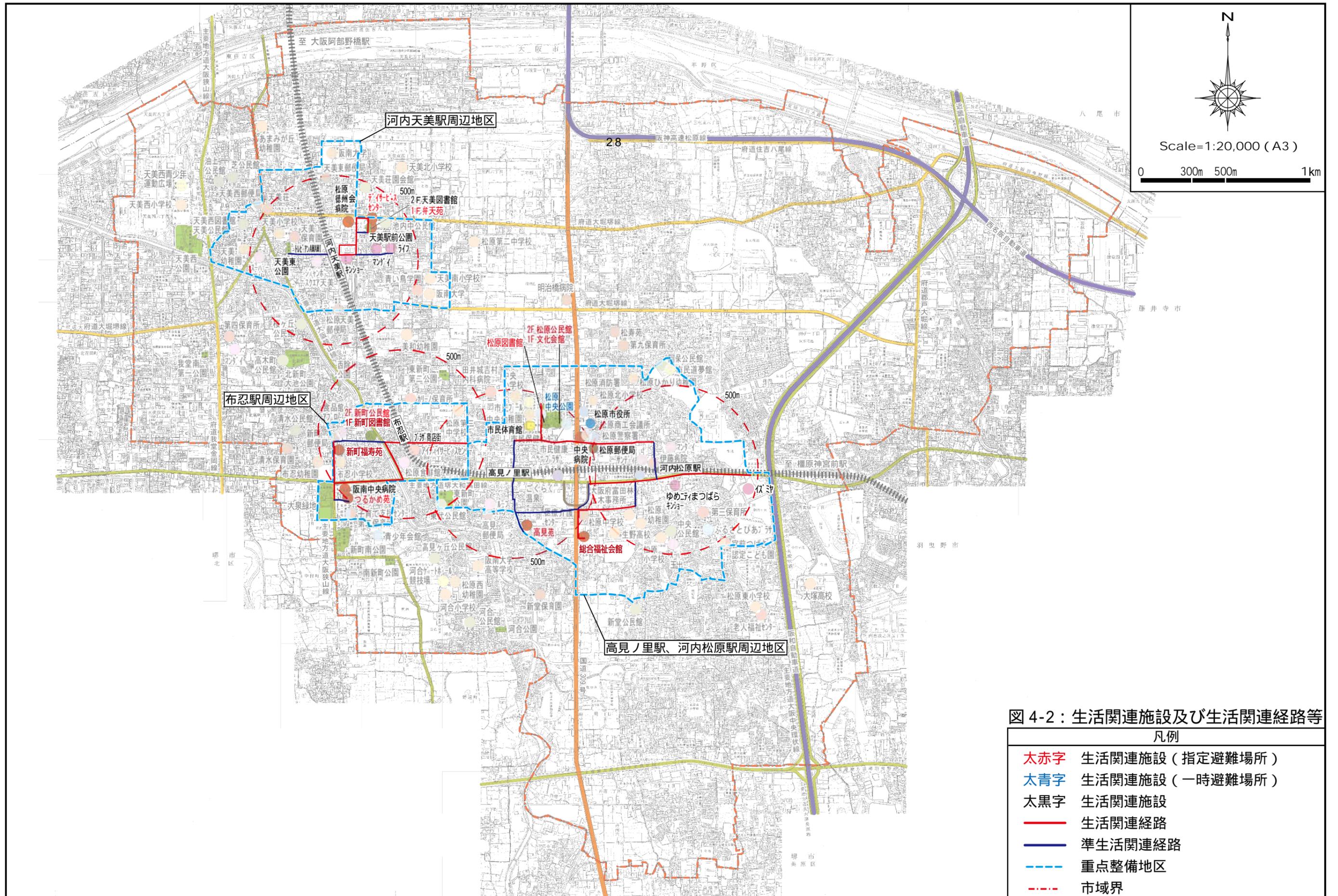


図 4-2：生活関連施設及び生活関連経路等

凡例	
太赤字	生活関連施設（指定避難場所）
太青字	生活関連施設（一時避難場所）
太黒字	生活関連施設
—	生活関連経路
—	準生活関連経路
- - -	重点整備地区
- · - · -	市域界





#### 4-3 . 生活関連施設及び生活関連経路等の現状と課題

ここでは、生活関連施設及び生活関連経路等の現状と課題について、「現地調査」、「アンケート調査及びヒアリング調査」から各駅ごとに整理を行います。

##### (1) 現地調査

###### 1) 河内天美駅(駅舎)

場所	問題点及び課題
傾斜路(スロープ)(外部)	勾配が1/12を超える箇所の改修が必要。 ・勾配が1/11(約9%)の箇所がある。(下り)
昇降機(エレベーター)	エレベーターを設置し、外部(改札入口)からホームまで一人で移動できる経路を確保する必要がある。 ・外部(改札入口)から改札への移動、改札からホームへの移動には上下移動が伴うため、一人では移動できない。

###### 2) 河内天美駅周辺地区(道路・駅前広場)

場所	問題点及び課題
歩道幅員	歩道幅員が狭い。
舗装、切り下げ、段差、勾配	舗装が粗い。 歩道の横断勾配がきつい。 歩道切り下げ部の縦断勾配がきつい。
視覚障害者誘導用ブロック	点字ブロックがない。 点字ブロックが磨耗している。(交差点)

###### 3) 布忍駅(駅舎)

場所	問題点及び課題
傾斜路(スロープ)(構内)	勾配が1/12を超える箇所の改修が必要。 ・改札から上りのホームへの勾配が1/7(約14%)ときつい。
昇降機(エレベーター)	エレベーターを設置し、改札から対岸のホームまで一人で移動できる経路を確保する必要がある。 ・改札から対岸ホームへの移動には上下移動が伴うため、一人では移動できない。

###### 4) 布忍駅周辺地区(道路)

場所	問題点及び課題
歩道幅員	歩道がない。 歩道幅員が狭い。
側溝	側溝の蓋がない。
視覚障害者誘導用ブロック	点字ブロックが磨耗している。

###### 5) 高見ノ里駅(駅舎)

場所	問題点及び課題
傾斜路(スロープ)(外部)	幅員を拡幅する必要がある。 ・幅員が狭い。 勾配が1/12を超える箇所の改修が必要。 ・外部から改札口への勾配が、1/11(約9%)ときつい。

昇降機（エレベーター）	エレベーターを設置し、改札から対岸のホームまで一人で移動できる経路を確保する必要がある。 ・改札から対岸ホームへの移動には上下移動が伴うため、一人では移動できない。
-------------	---

#### 6) 高見ノ里駅周辺地区（道路）

場所	問題点及び課題
歩道幅員	歩道がない。
側溝	側溝の蓋がない。

#### 7) 河内松原駅（駅舎）

場所	問題点及び課題
視覚障害者誘導用ブロック	駅案内所まで点字ブロックがない。

#### 8) 河内松原駅周辺地区（道路・駅前広場）

場所	問題点及び課題
歩道幅員	歩道幅員が狭い。（電柱が支障となっている。）
舗装、切り下げ、段差、勾配	歩道の横断勾配がきつい。
視覚障害者誘導用ブロック	点字ブロックがない。

### (2) アンケート調査及びヒアリング調査結果の整理

#### 1) 河内天美駅

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では河内松原駅に次いで利用者が多い。</li> <li>・駅構内までのアクセスが不便であり、エレベーターやエスカレーターの設置要望がある。</li> <li>・駅のトイレの使いにくさ、時刻表や案内表示の見にくさが問題として挙がっている。</li> <li>・駅北側の踏切内へのエスコートゾーンの設置要望がある。</li> <li>・駅周辺の施設では、商業施設、医療・福祉施設などの利用が多い。</li> </ul>
---

#### 2) 布忍駅

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では最も利用者が少ない。</li> <li>・駅ホーム間の連絡が地下道で不便である。</li> <li>・駅構外の既設外部スロープが使いにくい。</li> <li>・駅の券売機やトイレの使いにくさ、時刻表の見にくさが問題として挙がっている。</li> <li>・駅周辺の施設では、文化・交流施設、商業施設、医療・福祉施設などの利用が多い。特に、阪南中央病院への最寄駅として利用されている。</li> </ul>
---

#### 3) 高見ノ里駅

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では布忍駅に次いで利用者が少ない。</li> <li>・駅改札までの外部スロープの勾配が急。</li> <li>・駅ホーム間の連絡が地下道で不便である。</li> <li>・駅前広場が未整備や駅通路、ホームの幅が狭小であることなどが問題として挙がっている。</li> <li>・駅周辺の施設では、官公庁、商業、医療・福祉施設などの利用が多い。特に、中央図書館や文化会館など、公共施設への最寄駅として利用されている。</li> </ul>
--

#### 4 ) 河内松原駅

- ・市内で最も利用者が多い。
- ・駅西側の踏切は、人や自転車が錯綜しており危険である。
- ・駅のトイレの使いにくさやホームのベンチの数不足、使いにくさが問題となっている。
- ・駅前広場は整備されているが、アクセス性、広さといった点において不満が多い。
- ・駅周辺の施設では、官公庁、商業、医療・福祉施設などの利用が多い。